

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

1 基本的事項

1 団体の概要

団体名	長崎県	国調人口(H17.10.1現在)	1,478,632
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	21,696

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等（平成18年度決算）

財政力指数	0.26935	標準財政規模（百万円）	348,619
実質公債費比率（％）	10.9	地方債現在高（百万円）	1,111,478
経常収支比率（％）	96.3	うち普通会計債現在高（百万円）	1,076,564
実質収支比率（％）	0.2	うち公営企業債現在高（百万円）	34,914
		積立金現在高（百万円）	137,020

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度に実施
既存計画との関係	収支改善対策(H17～H21)、行財政改革プラン(H18～H22)、収支構造改革(H20～22)を反映させたもの
公表の方法等	2月議会にて報告、ホームページ等による一般公表予定
基本方針	平成19年9月の公表した「長崎県中期財政見通し」によれば、財政健全化へ向けて、特段の対策を講じない場合は、毎年度の多額の収支不足のため平成24年度には財源調整のための基金が枯渇する可能性がある。このため従来に行財政改革の取り組み（収支改善対策・行財政改革プラン）に加え、さらなる収支改善のための具体的な対策と目標を立て多額の収支不足を圧縮するため収支構造改革を策定し、財政健全化に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			532	532
	補償金免除額			43	43
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			9	9
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債	3,029,172	2,777,926		5,807,098
	学校教育施設等整備事業債		80,255		80,255
	社会福祉施設整備事業債		11,169		11,169
	一般単独事業債（一般事業）			8,590	8,590
	公園緑地事業債	13,997	22,089		36,086
	高等学校整備事業債	40,810	815,751	329,592	1,186,153
	防災対策事業債	139,974		194,284	334,258
	臨時河川等整備事業債	78,742	159,462		238,204
	臨時高等学校整備事業債	122,431	185,631		308,062
	産炭地域振興事業債	107,014	93,875		200,889
	その他（魚市場整備）		220,074		220,074
小 計 (A)	3,532,140	4,366,232	532,466	8,430,838	
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)	3,532,140	4,366,232	532,466	8,430,838	

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債		79,903	9,439	89,342
	臨時高等学校整備事業債		47,603		47603
	産炭地域振興事業債		10,218		10218
小 計 (A)	0	137,724	9,439	147,163	
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		137,724	9,439	147,163	

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	①人口及び産業構造												
	○人口 1,478,632人(ピーク昭和35年 1,760,421人(△281,789人)) 本土地域の減少率5.3%、離島地域49.5% ※平成12年国調からは△37,891人(△2.5%) 全国4位の減少率												
	○産業構造												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 40%;">長崎県</th> <th style="width: 40%;">全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次産業</td> <td style="text-align: center;">9.1%</td> <td style="text-align: center;">4.8%</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td style="text-align: center;">20.7%</td> <td style="text-align: center;">26.1%</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td style="text-align: center;">69.7%</td> <td style="text-align: center;">67.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	長崎県	全国	第1次産業	9.1%	4.8%	第2次産業	20.7%	26.1%	第3次産業	69.7%	67.2%
	区分	長崎県	全国										
	第1次産業	9.1%	4.8%										
	第2次産業	20.7%	26.1%										
	第3次産業	69.7%	67.2%										
	全国水準に比べて、第1次産業(農林水産業)が高く、第2次産業(製造業)が特に低い。												
	②脆弱な県税収入とその状況												
	○歳入構成比(19年度当初予算)												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">地方税</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">19.7%</td> <td rowspan="4">○税収に占める法人2税の割合 27.8% (地財35.8% 全国最下位)</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td style="text-align: center;">33.1%</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: center;">17.1%</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: center;">13.8%</td> </tr> </tbody> </table>	地方税	19.7%	○税収に占める法人2税の割合 27.8% (地財35.8% 全国最下位)	地方交付税	33.1%	国庫支出金	17.1%	地方債	13.8%			
	地方税	19.7%	○税収に占める法人2税の割合 27.8% (地財35.8% 全国最下位)										
	地方交付税	33.1%											
	国庫支出金	17.1%											
地方債	13.8%												
○県民一人あたり地方税(17年度決算) 73,200円(全国46位) ※18年度決算見込み 78,038円													
○県税の状況													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">10年度(ヒール)</th> <th style="width: 25%;">19年度見込み</th> <th style="width: 50%;">増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,205億円</td> <td style="text-align: center;">1,213億円</td> <td style="text-align: center;">+0.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,205億円</td> <td style="text-align: center;">1,059億円</td> <td style="text-align: center;">△12.1%</td> </tr> </tbody> </table>	10年度(ヒール)	19年度見込み	増減率	1,205億円	1,213億円	+0.6%	1,205億円	1,059億円	△12.1%				
10年度(ヒール)	19年度見込み	増減率											
1,205億円	1,213億円	+0.6%											
1,205億円	1,059億円	△12.1%											
←税源移譲相当分を除く													
●本県は、税源としての県内産業の脆弱さ(法人2税の割合が全国最下位)や県民所得が低い(H16全国44位:2,190千円)ことから、県税収入が少なく、地方交付税や、国庫支出金などに依存する度合いが強い。													
③行政需要の特殊性													
○義務的経費の割合(19年度一般会計当初予算) 51.1% (17年度決算 49.3% 全国20位 全国平均 48.6%)													
○離島地域													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県土面積の38.3% ・ 県内人口の10.5%(全国離島人口の35.9%) ・ 高齢者人口割合 30.0%(県全体23.6%) ・ 建設業の就業者割合 13.7%(" 9.9%) 													
○高齢人口等の構成比													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">長崎県</th> <th style="width: 30%;">全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者(65歳以上)人口</td> <td style="text-align: center;">23.6%</td> <td style="text-align: center;">20.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	長崎県	全国平均	高齢者(65歳以上)人口	23.6%	20.1%							
区 分	長崎県	全国平均											
高齢者(65歳以上)人口	23.6%	20.1%											
○高校卒業者の県内就職率(平成18年3月卒業者)55.9%(全国80.7% 45位)													
●歳出に占める義務的経費の割合が高い。離島・半島地域が多いという地理的特殊性から、学校、警察等行政機関を効率的に配置できないため人件費が増加したり、行政コスト自体が割高になっている。また、高齢人口の割合が高いため公的扶助を必要とする住民が多い。													

財政運営課題

<p>課 題 ①</p>	<p>県税収入の確保</p> <p>○安定的な歳入確保策として県税収入の確保を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進など税源涵養施策の推進による増収 (企業誘致数 H13:10社 H14:9社 H15:5社 H16:9社 H17:8社 H18:8社) ・徴収率の目標を97%に設定 (徴収率 H16:95.9%、H17:96.7%、H18見込み97.0%) 										
<p>課 題 ②</p>	<p>自主財源の確保及び増加</p> <p>○経常収支比率低減のため自主財源の確保及び増加を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報提供等の手法を採り入れた未利用地の売却促進 ・公舎貸付料の算定基準の見直しや県営住宅使用料の滞納者対策強化等による財産貸付料の等の見直し ・全世帯広報誌やインターネット等を活用し、宝くじ発売期間等の広告宣伝を行うなど、宝くじ収益金の確保 										
<p>課 題 ③</p>	<p>人件費の抑制</p> <p>○人件費の抑制のため管理職手当の削減、職員数の削減を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当額の10%削減(平成17年度～平成21年度の5年間) ・定員削減状況(減少率は九州で2番目に高い) (一般行政職 H10:5,167人 → H18:4,661人(△506人:△9.8%)) ・今後の定員削減は長崎県行財政改革プランに基づき平成18年4月1日から平成23年4月1日までに教育、警察を含めた県全体で989人(一般職△300人)の削減に取り組む ・今後地方機関の再編を含む組織・機構の見直し、事務事業の見直し等による職員数の見直し及び特殊勤務手当等の給与制度の見直しを検討 										
<p>課 題 ④</p>	<p>公共事業等の重点化による公債費の抑制</p> <p>○公共事業等の投資的経費の重点化による抑制を行い公債費の抑制を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業については、限られた財源の中でコスト縮減にも取り組みつつ、地域の経済状況や雇用情勢に十分配慮し、①県内経済の活性化や県民生活の向上、②合併新市町のまちづくりの支援、③県民が安心して生活できるための防災対策事業などの観点から、効果的・効率的な事業に重点化に取り組み、公債費そのものの抑制を図る <p>【公共事業(H10:最終予算、H19当初予算)】</p> <table border="0"> <tr> <td>長崎県公共事業費</td> <td>H10: 2,349億円</td> <td>H19: 981億円</td> <td>△58%</td> </tr> <tr> <td>国公共事業関係費</td> <td>H10: 148,555億円</td> <td>H19: 69,473億円</td> <td>△53%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・公債費については、平成9年度以降、縁故債の償還期間を10年から実質20年とし平準化を図る <p>【公債費:借換分除く】</p> <p>H15:1,091億円 H16:1,098億円 H17:1,041億円 H18:976億円 H19:986億円</p>	長崎県公共事業費	H10: 2,349億円	H19: 981億円	△58%	国公共事業関係費	H10: 148,555億円	H19: 69,473億円	△53%		
長崎県公共事業費	H10: 2,349億円	H19: 981億円	△58%								
国公共事業関係費	H10: 148,555億円	H19: 69,473億円	△53%								
<p>課 題 ⑤</p>	<p>県出資団体の見直し</p> <p>○長崎県出資団体見直し方針による見直し(H13～H17)と長崎県行財政改革プラン(H18～H22)によるさらなる見直しを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県出資団体見直し方針による見直し対象は、71団体 <table border="0"> <tr> <td>①事業自体を廃止(団体の解散)</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>②県の関与を縮小する団体</td> <td>10団体</td> </tr> <tr> <td>③民営化の要請や民間参入を促進する団体</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>④統合又は事業移管を要請する団体</td> <td>7団体</td> </tr> <tr> <td>⑤大幅な改革や自立的な運営を要請する団体</td> <td>27団体</td> </tr> </table> ※長崎県住宅供給公社については、平成17年3月特定調定が成立し、主な債務315億円のうち県を含む債権者14者に対し、約90億円債務免除や金利減免を受け、再建に取り組んでいる。 ・長崎県行財政改革プランにおいて、情勢の変化に対応したものへと見直しを行ったうえで、各団体と共にさらなる見直しに取り組む事を検討 	①事業自体を廃止(団体の解散)	4団体	②県の関与を縮小する団体	10団体	③民営化の要請や民間参入を促進する団体	4団体	④統合又は事業移管を要請する団体	7団体	⑤大幅な改革や自立的な運営を要請する団体	27団体
①事業自体を廃止(団体の解散)	4団体										
②県の関与を縮小する団体	10団体										
③民営化の要請や民間参入を促進する団体	4団体										
④統合又は事業移管を要請する団体	7団体										
⑤大幅な改革や自立的な運営を要請する団体	27団体										

留 意 事 項	公表資料
	○中期財政見通しを踏まえた今後の収支改善対策について
	公 表 平成16年12月計画期間 平成17年度～平成21年度 目 標 中期財政見通しにおいて平成21年度末に見込まれる財源不足額 387億円の解消
	内 容 歳入の確保 ①県税収入の確保 ④貸付金の回収 ②県有未利用地の売却・有効活用 ⑤宝くじ収益金の確保 ③財産貸付料・使用料の見直し ⑥財政健全化債の活用 歳出の削減 ①人件費の抑制 ④公債費等 ②内部管理経費の見直し ⑤県立施設の在り方を見直し ③各種団体等に対する財政支援の見直し
○長崎県行財政改革プラン	
公 表 平成18年2月	
計画期間 平成18年度～平成22年度	
目 標 県政を取り巻く環境の変化に的確に対応し、「ながさき夢・元 気づくりプラン」(長期計画 後期5か年計画)の着実な実現のため に、行財政改革を積極的に推進する	
内 容 I 民間との協働による県政の推進 II 市町や他県との新たな関係の構築 III 時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備 IV 行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
○長崎県中期財政見通し	
公 表 平成19年9月	
期 間 平成20年度～平成24年度	
内 容 収支等見通しでは、各年度100～150億円の収支不足が生じる 見込み このため財源調整のための基金が年々減少し平成24年度では △88億円となる	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し (注) 平成19年度以降は各年度当初予算額に基づき算定

(単位: 百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第1年度) (決算見込)	(計画第1年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	110,002	107,182	109,869	109,424	115,664	138,462	142,393	145,983	149,362	152,904
地方譲与税	1,862	2,338	5,098	10,481	26,237	2,432	2,432	2,432	2,432	2,432
地方特例交付金	1,075	2,332	4,042	9,707	751	975	975	975	685	685
地方交付税	267,962	243,655	234,185	234,587	233,897	232,891	228,626	227,086	226,378	225,335
小計(一般財源計)	380,901	355,507	353,194	364,199	376,549	374,760	374,426	376,476	378,857	381,356
分担金・負担金	10,892	9,589	7,616	7,494	6,176	6,862	6,653	6,323	6,101	5,948
使用料・手数料	14,048	13,859	13,786	11,679	11,581	11,849	11,554	11,108	10,807	10,602
国庫支出金	185,442	174,845	154,465	138,431	115,072	119,678	116,445	117,673	117,999	116,476
うち普通建設事業に係るもの	91,060	88,082	76,634	70,216	59,143	64,770	65,048	65,239	65,421	65,409
都道府県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち普通建設事業に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産収入	3,556	2,127	2,537	2,393	2,737	2,959	2,885	2,778	2,715	2,672
寄附金	446	56	21	19	22	7	7	7	7	7
繰入金	6,994	16,887	23,523	6,690	4,492	17,092	17,951	17,618	16,268	20,623
繰越金	21,911	17,468	15,189	16,586	16,693	500	500	500	500	500
諸収入	54,692	54,147	48,171	48,684	44,692	49,194	47,530	45,395	43,941	42,936
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	793	626	666	660	444	489	394
地方債	122,403	120,948	116,225	96,466	88,368	95,224	90,738	90,741	89,985	89,982
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	801,285	765,433	734,727	692,641	666,382	678,125	668,689	668,619	667,180	671,102
人件費 a	222,569	217,725	215,343	211,810	213,466	210,201	204,894	202,627	199,070	197,265
うち職員給	168,451	163,995	163,933	162,667	161,611	157,271	153,357	150,545	147,824	146,499
物件費 b	19,838	19,816	19,668	17,221	16,118	17,708	17,354	17,490	17,511	17,488
維持補修費 c	4,013	4,147	4,210	4,207	4,426	5,530	5,418	5,402	5,483	5,397
a + b + c = d	246,420	241,688	239,221	233,238	234,010	233,439	227,666	225,519	222,064	220,150
扶助費	39,077	33,768	31,421	25,546	22,436	23,086	22,863	22,816	22,778	22,820
補助費等	85,619	90,838	91,887	103,571	107,527	117,291	113,684	116,523	116,450	117,418
うち公営企業(法庫)に対するもの	3,570	3,769	2,800	2,440	2,197	1,798	1,727	1,710	1,502	1,491
普通建設事業費	249,622	218,040	196,847	172,401	145,650	157,945	158,301	158,446	158,260	159,873
うち補助事業費	160,756	139,145	120,645	110,587	90,499	99,110	99,535	99,828	100,106	100,087
うち単独事業費	78,278	69,761	67,158	52,020	45,383	49,576	49,324	49,124	48,888	50,597
災害復旧事業費	1,135	3,730	4,351	3,096	4,270	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	110,073	111,660	108,794	95,588	92,156	99,755	99,739	100,111	103,295	107,405
うち元金償還分	86,860	90,972	96,527	80,086	72,839	79,282	79,922	79,946	81,892	85,197
積立金	10,643	8,809	4,638	9,416	7,013	5,212	5,101	4,927	4,807	4,806
貸付金	38,468	38,718	38,790	31,050	29,966	35,744	35,752	34,583	33,544	32,891
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	59	50	5,700	0	56	539	1,366	548	8	8
繰出金	2,052	2,347	1,642	1,791	1,359	1,267	1,202	1,264	1,408	1,359
うち公営企業(法非庫)に対するもの	2,052	2,347	1,642	1,791	1,359	1,267	1,202	1,264	1,408	1,359
その他	707	645	549	252	160	257	252	301	445	251
歳出合計	783,816	750,243	718,140	675,949	644,547	678,125	668,689	668,619	667,180	671,102

【財政指標等】

(単位: 百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第1年度) (決算見込)	(計画第1年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	17,468	15,189	16,586	16,693	21,835	0	0	0	0	0
実質収支	648	906	610	692	619	0	0	0	0	0
標準財政規模	360,349	340,814	327,648	339,896	348,619	351,889	355,536	356,506	355,552	357,221
財政力指数	0.23	0.23	0.24	0.25	0.27	0.29	0.30	0.31	0.32	0.32
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	91.9	93.3	96.9	95.5	96.3	99.9	98.6	98.8	98.7	99.6
実質公債費比率 (%)	—	—	—	12.5	10.9	10.0	10.7	11.7	12.4	13.3
地方債現在高	984,799	1,013,529	1,041,142	1,061,035	1,076,564	1,092,506	1,103,322	1,114,117	1,122,210	1,126,995
積立金現在高	149,762	141,756	129,400	133,967	137,020	128,410	117,704	107,031	97,636	83,751
財政調整基金	7,956	7,896	7,865	7,786	7,763	6,646	5,256	3,871	2,652	851
減債基金	50,043	43,745	33,337	37,712	38,487	33,766	27,896	22,044	16,892	9,278
その他特定目的基金	91,763	90,115	88,198	88,469	90,770	87,998	84,552	81,116	78,092	73,622

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等においてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>県民サービスの維持・向上に努めつつ、組織や事業の見直し等により、職員数を削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体：▲989人 ▲4.3%（5カ年合計） （うち知事部局等：▲300人 ▲6.3%）
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>【給与構造改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料表水準の引き下げ：平均4.8%（中高年齢層7%）引き下げ（国と同様に現給保障）〔平成18年4月〕 ・勤務実績の給与への反映：課長以上を対象に人事評価の結果を勤勉手当に反映〔平成18年6月期〕 <p>【地域手当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市（支給割合3%）については、支給対象地域を合併前の旧長崎市の区域に限定〔平成18年4月〕 <p>【本県独自の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・級別標準職務表の見直し：国が示した級別標準職務表を超えた格付けについて見直し〔平成18年4月〕 ・期末・勤勉手当の役職別加算措置の見直し：級別標準職務表の見直しに伴い、加算割合ごとの対象を見直し〔平成18年4月〕 ・離島特別昇給制度の見直し〔平成19年4月〕 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当の見直し〔平成20年4月（予定）〕
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>【見直しの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月1日から平均約9.8%引き下げた給料表へ切替 ・現給保障を行わず、平成19年度は差額の4分の1、平成20年度は4分の2を引き下げ（平成21年度以降は状況を見ながら改めて検討） <p>【取組方針の公表】 平成20年3月を予定</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・退職時特別昇給制度は、平成18年1月1日に廃止（平成17年度退職者は対象者なし）
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・職員互助会に対する補助金の見直し（補助対象事業の見直し等）、独身寮の廃止を含めた見直し、職員公舎の駐車場料金徴収の検討
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・内部管理経費の見直し（旅費見直し、電話料金の削減等） ・平成18年度に随意契約に関する大規模な実態調査を実施し、随意契約のあり方について見直し検討を行い、新たに「随意契約適正化指針」を策定し、物品購入について1者見積もりで随意契約できる限度額を廃止するなどの取り組みを実施 ・随意契約の内容や理由を公表する予定
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の積極的導入を行い、民間ノウハウを活用し、県民サービスの向上と経費節減を図る（H19.4現在67施設中45施設導入済）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>【課題①】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県税の未収額の解消に努め、徴収率の向上（特に個人県民税及び自動車税の徴収強化） 2. 新たな法定外目的税、超過課税の導入について検討（産業廃棄物税、森林保全に関する税） 3. 企業誘致を目的とする未売却地について、賃貸制度の活用や誘致支援制度の充実等による積極的な誘致 <p>【課題②】</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 使用料・手数料について、受益の度合いに応じた適正な負担を求めるため費用や受益に見合った見直し 5. 未利用資産の有効活用について、民間のノウハウを活用した積極的な売却処分 6. 未収金について、市町や関係機関との共同・連携などによる早期回収 7. 県の広報媒体などに広告を掲載
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>【課題⑤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方三公社（土地・道路・住宅）の経営健全化のための効率的な執行体制の確保や経営状況等の積極的な情報公開による透明性の確保（住宅供給公社については特定調停により法的債務整理実施済） ・二つの県立大学の独立行政法人化（H17.4）、再編統合（H20.4）
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>長崎県のホームページや全世帯広報誌を通じて公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県のホームページ「長崎県の人事行政の運営等の状況について」に掲載（9月末更新） ・全世帯広報誌「県政だより」（H18年度は2月号）に掲載
◇ 財政情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成後（6月）、決算認定後（12月）財政情報について「長崎県の財政」を発行し県内市町及び関係団体へ配付 ・当初予算、決算見込み等、報道に対して情報提供を行った主な内容は、全世帯広報誌（県広報誌）により情報提供 ・報道に対して情報提供を行った全ての内容は、県ホームページにより公開
○ 公会計の整備	<p>平成19年度に「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」両モデルの比較検証を行い本県に適った財務書類作成の方向性を検討、平成20年度には財務会計システムの検討など具体的な検討を行うこととし、平成21年秋の公表を目指して必要な諸準備を進めていく。</p>
○ 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年10月から政策評価制度を導入、平成13年度から原則全事業を対象に本格導入 ・平成15年度施策評価の実施、平成18年度政策評価条例制定、外部評価導入
7 その他	<p>【課題④】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライマリーバランスの黒字化等検証した上での地方債の発行、将来の公債費の抑制・財政健全化に努める。 <p>【課題⑥】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県出資団体のさらなる見直し（H15長崎県出資団体見直し方針、H19第二次方針策定） ・地方機関の再編を含む組織・機構の見直し ・県業務のさらなる外部化を進める計画の策定と計画に基づく外部化の推進 ・指定管理者制度導入の検証と改善の実施

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

